

医療機関を受診される方へ

医療機関を受診される際には、どのように伝えたらよいか、説明を受けたが分からない、分からないまま治療が始まってしまった、通院しているがなかなかよくなる等の思いを抱かれる方もいらっしゃいます。

医療に対する信頼を得るためには、医療従事者や医療機関と良い関係を築いていくことが大切です。下記の「新・医者にかかる10箇条」を参考にしてください。

◎新・医者にかかる10箇条◎

1. 伝えたいことはメモして準備
2. 対話の始まりはあいさつから
3. よりよい関係づくりはあなたにも責任が
4. 自覚症状と病歴はあなたの伝える大切な情報
5. これからの見通しを聞きましょう
6. その後の変化も伝える努力を
7. 大事なことはメモをとって確認
8. 納得できないときは何度でも質問を
9. 医療にも不確実なことや限界がある
10. 治療方法を決めるのはあなたです

※出典：NPO 法人ささえあい医療人権センター-COML

医療安全相談の窓口の連絡先

医療機関の所在地によって窓口が分かれています。

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市以外の対象医療機関の所在地の場合

愛知県医療安全支援センター

☎ 052-954-6311

平日：9時～12時、13時～17時

※面談は事前にお電話でご予約ください。

医療機関の所在地が**名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市**の場合は下記へご相談下さい。

名称	受付時間
電話番号	対象医機関の所在地
名古屋市 医療安全相談窓口 ☎ 052-972-2634	平日：8時45分～12時 13時～17時15分 名古屋市
豊橋市 医療安全相談窓口 ☎ 0532-39-9102	平日：8時30分～12時 13時～17時 豊橋市
岡崎市 医療安全相談窓口 ☎ 0564-23-5089	平日：8時30分～12時 13時～17時 岡崎市
一宮市 医療安全相談窓口 ☎ 0586-52-3853	平日：8時30分～12時 13時～17時 一宮市
豊田市 医療安全支援センター ☎ 0565-34-6776	平日：8時30分～12時 13時～17時 豊田市

医療相談窓口の

ご案内



愛知県医療安全支援センター

○当センターは患者・家族と医療機関の問題解決に向けた取り組みについて中立的な立場からお手伝いをいたします。

お受けした相談についてはお話をよくお伺いした上で、解決へ向けての助言、適切な他の相談窓口の紹介等を行います。

なお、トラブルの解決は、当自者間での話し合いが原則となります。（医療機関との仲裁や調停、医療事故の判断、医療機関への指導はできません。）あらかじめご了承下さい。

○相談受付時間：

平日 9時～12時、13時～17時

（祝日・年末年始は除く）

○相談方法：原則電話で30分以内

○相談料金：無料（通話料は自己負担）

☎ 052-954-6311

下記以外の医療機関の所在地を担当しています

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市に所在する医療機関の相談連絡先は裏面をご参照下さい。

相談の流れ

医療の説明がよく分からなかった。不安がある。

医療費に
疑問がある。

治療に疑問
がある。

職員の対応が
気になる。

まずは、受診先の医療機関の窓口
に相談してみましょう。

相談したけど分か
らなかった。

どのように聞けばよいのか、
思いを伝えたらよいのか。

カルテ開示はどう
すればよいか。

医療事故だと思うがどのよう
に動いたらよいか。

医療安全支援センターにご相談下さい。

(連絡先は裏面をご参照下さい。)

○ご相談の内容によっては適切な他の相談窓口を
ご案内します。

○ご相談は匿名でお受けいたします。

他の相談窓口のご案内

医療費の内容や法律相談など専門機関での対応
が必要な場合は、関係機関をご案内します。

<医療に関する専門的な相談>

愛知県医師会

医療安全支援センター「苦情相談センター」

052-241-4163

平日：9時～12時 13時～16時

<歯科医療に関する相談>

愛知県歯科医師会「県民歯科相談」

052-300-8003

平日：13時～15時

<薬に関する相談>

愛知県薬剤師会「お薬相談室」

052-971-2888

平日：9時～12時 13時～17時

<こころの健康に関する相談>

あいちこころほっとライン365

052-951-2881

毎日：9時～20時30分

<精神保健福祉相談>

・名古屋市以外にお住まいの方

「愛知県精神保健福祉センター」

052-962-5377(代表)

・名古屋市内にお住まいの方

「名古屋市精神保健福祉センターこころぼ」

052-483-2095(代表)

<医療費に関する相談>

まずは、診療明細書を発行した医療機関にお
尋ね下さい。

- ・国民健康保険の方は各市区町村
- ・社会保険加入の方は各保険組合

<接骨院・鍼灸に関する相談>

愛知県柔道整復師会「接骨院なんでも相談」

052-871-2216

平日：9時～17時

<美容医療等の契約事項に関する相談>

愛知県消費生活総合センター

052-962-0999

平日：9時～16時30分 土日：9時～16時

<医療事故に関する相談>

医療過誤問題研究会「医療事故相談センター」

052-951-3226

毎週火・木曜日：14時～17時

紛争を解決する機関

(解決(和解)のあっせん、仲裁判断)

愛知県弁護士会「紛争解決センター」

052-203-1777

平日：10時～16時



医療機関の検索 (あいち医療情報ネット)
URL <https://iryojoho.pref.aichi.jp/>